

八王子市内の中小・小規模事業者の皆様へ

# 雇用調整助成金 無料個別相談

国の「雇用調整助成金」は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るための「休業手当」に要した費用を助成する制度です。この度、当商工会議所では、「新型コロナウイルス感染症」にかかる「特例措置」が拡充されたことを踏まえ、助成金の申請を検討されている方を対象とした個別相談を実施します。また、雇用維持や事業継続等についての経営相談もお受けいただけます。この機会に是非ご利用下さい。

主催：八王子商工会議所中小企業相談所

## 対象者

- 「雇用調整助成金」の内容や申請について確認したい方
- 申請書類の記入の仕方が良く分からない方
- 雇用維持や事業の継続についてお悩みの方 など

## 相談方法

### ①【電話】

※緊急事態宣言期間中はコロナウイルス感染防止の観点から**原則、初回は「電話相談」**とさせていただきます。また、WEBを使ったネット相談をご希望の方は、別途事務局までご相談下さい。

※電話での対応が難しい場合は初回面談も可能です。申込書にその旨ご記入下さい。

### ②【面談】 ※マスク着用と「咳エチケット」にご協力ください。

## 相談時間

1回1時間／1事業所4回まで

相談料

無料

## 相談員

- 東京都社会保険労務士会多摩統括支部所属 社会保険労務士
- 「ビジネスお助け隊」登録アドバイザー など

## 面談会場

八王子商工会議所（八王子市大横町11-1 TEL：042-623-6311）

## 申込方法

下記に必要事項をご記入の上、FAX(又はメール)にてお申し込み下さい。  
八王子商工会議所 中小企業相談所（担当：眞田・山元）  
FAX：042-626-8138 /E-Mail：sanada@hachioji.or.jp

## 八王子商工会議所「雇用調整助成金個別相談」申込書

事業所名		所在地	
電話番号		FAX	
担当者名		従業員数	名
E-Mail		業種	
備考 (相談時間の希望等)	(例) 平日の午後1時～4時 など		

※申込書受領後、事務局より確認連絡をさせていただきます。その後「担当相談員」より直接お電話させていただきます。  
※ご記入頂いた情報は、八王子商工会議所からの各種連絡・情報提供のみに利用させていただきます。